

参 考 資 料

目 次

1	第6次山形県教育振興計画策定経過	133
2	第6次山形県教育振興計画策定要綱	134
3	第6次山形県教育振興計画検討委員会設置要綱	136
4	第6次山形県教育振興計画検討委員会運営要項	137
5	第6次山形県教育振興計画検討委員会委員名簿	138

第6次山形県教育振興計画策定経過

会議等及び期日	主な内容
第1回検討委員会 平成25年6月13日	<ul style="list-style-type: none"> ○第6次山形県教育振興計画の基本方針について ○第6次山形県教育振興計画の策定スケジュールについて ○国の第2期教育振興基本計画（答申）の概要について ○第5次山形県教育振興計画の取組状況及び成果と課題について
第1回専門委員会 平成25年 9月4日 平成25年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○第6次山形県教育振興計画の骨格（案）について ○各分野に係る検討課題について
第2回検討委員会 平成25年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○第6次山形県教育振興計画の基本目標等（案）について ○第6次山形県教育振興計画の基本方針と基本施策（案）について
市町村教育委員会教育長懇談会・現場教員等懇談会 平成26年1月下旬～ 2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ○県内4地域（村山・最上・置賜・庄内）において、市町村教育委員会教育長の意見を聴取 ○県内4地域（村山・最上・置賜・庄内）において、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員及び市町村教育委員会社会教育関係職員の意見を聴取
第3回検討委員会 平成26年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○第6次山形県教育振興計画の基本目標等（案）について ○第6次山形県教育振興計画の基本方針と基本施策（案）について
第4回検討委員会 平成27年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> ○第6次山形県教育振興計画（案）について
山形県総合教育会議準備会議 平成27年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ○山形県総合教育会議運営要綱（案）について ○山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（案）について
第1回山形県総合教育会議 平成27年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ○山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱の決定
山形県教育委員会 平成27年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ○第6次山形県教育振興計画の決定

※ 各検討委員会及び専門委員会に教育委員同席

第6次山形県教育振興計画策定要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、社会・経済情勢の著しい変化に対応して、長期展望のもとに本県教育行政の基本的方向を明らかにし、教育行政の総合的、計画的な推進を図るための教育計画の策定について、必要な事項を定める。

(名称)

第2 この教育計画は、「第6次山形県教育振興計画」(以下「計画」という。)と称する。

(計画の性格)

第3 この計画は、県教育委員会の所管事項を中心に、今後おおむね10年間に取り組むべき本県教育の基本的方向及び各分野における施策の内容と方向を明らかにするものである。

2 この計画は、「第3次山形県総合発展計画」の教育分野に関する具体的計画として位置付け、また、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に規定する地方公共団体における教育振興基本計画として位置付けるものとする。

3 この計画は、国に対しては提言・要望的な性格を有し、市町村に対しては県との一体的な施策の推進を期待し、さらに県民に対しては理解と協力を求めようとするものである。

(計画の対象・範囲)

第4 計画の対象・範囲は、県教育委員会の所管事項を中心として、本県教育振興のため必要と認められる教育全般に関する事項とする。

(計画の期間)

第5 この計画は、平成27年度を初年度とし、平成37年度を目標年度とする。

(計画の構成)

第6 この計画は、今後おおむね10年間の長期展望に立った、本県教育の基本的姿勢及び施策の方向(総論)と、総論を踏まえながら、今後進むべき具体的施策の方向を明らかにした部門別計画(各論)から構成する。

(計画の策定期期)

第7 この計画は、平成26年度末までの完了を目途として策定する。

(検討委員会)

第8 計画の策定について広く県民の意見を聞くため、学識経験者、教育関係者等からなる「第6次山形県教育振興計画検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設ける。

2 計画の策定について専門的見地から検討するため、必要に応じ、検討委員会に専門委員会を設ける。

(事務局)

第9 計画を策定するため、検討委員会に事務局を設ける。

2 計画の具体的な策定事務を処理するため、事務局に専門部会を置く。

3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

(知事部局との連携)

第10 計画策定にあたって、知事部局の所管事項と関連するものについては、知事部局の関係部局に協力を要請し、十分な連携を図るものとする。

(補則)

第11 この要綱に定めるもののほか、計画の策定に必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年3月18日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成25年5月23日から施行する。

第6次山形県教育振興計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1 第6次山形県教育振興計画策定要綱（平成25年3月18日県教育委員会制定）第8の1に基づき、第6次山形県教育振興計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(構成)

第2 検討委員会は、県内各層の有識者20人以内の委員で構成する。

(設置期間)

第3 検討委員会の設置の期間は、平成25年6月13日から平成26年9月30日までとする。

(専門委員会)

第4 検討委員会の中に、専門的事項について調査、検討を行うため、次の専門委員会を設ける。

- ① 学校教育専門委員会
- ② 社会教育・スポーツ専門委員会

2 専門委員会は、検討委員会委員長が指名する者をもって構成する。

(教育委員会)

第5 山形県教育委員会委員は、検討委員会及び専門委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるものとする。

(意見聴取)

第6 検討委員会は、調査、検討のため必要がある場合は、教育関係団体などから意見を求めることができる。

附 則

この要綱は、平成25年5月23日から施行する。

第6次山形県教育振興計画検討委員会運営要項

- 第1 第6次山形県教育振興計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）の招集は、教育長が行う。
- 第2 検討委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長の指名する委員をもってあてる。
- 3 委員長は、会議の議長となる。
- 4 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。
- 第3 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 第4 検討委員会の庶務は、教育庁総務課において処理する。
- 第5 専門委員会については、前各項の規定を準用する。
- 第6 その他、検討委員会の運営に関し、必要な事項は、検討委員会が定める。

附 則

この要項は、平成25年5月23日から施行する。

第6次山形県教育振興計画検討委員会 委員名簿

(平成26年9月現在、五十音順)

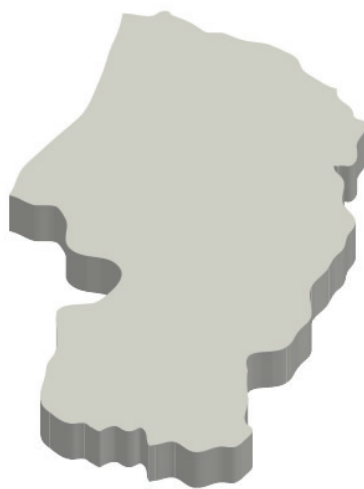
氏 名	役 職 等	備 考	専 門 委 員 会
池田めぐみ	(公財)山形県体育協会スポーツ指導員		社会教育 スポーツ
石原 弘迪	(公社)山形県私立学校総連合会会長		学校教育
大場 敏	山形県立山形豊学校校長		学校教育
岡崎 恵子	山形県保育協議会副会長		社会教育 スポーツ
落合 陽子	庄内町学校支援地域本部事業コーディネーター		社会教育 スポーツ
鹿又 源州	(公社)日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会会長		社会教育 スポーツ
栗田幸太郎	(有)ワークム農業研究所代表取締役		社会教育 スポーツ
黒田 三佳	人材育成アカデミーローズレーン代表		社会教育 スポーツ
呉 尚浩	東北公益文科大学教授		社会教育 スポーツ 委員長
後藤 敬子	酒田市立八幡病院助産師・看護師		社会教育 スポーツ
後藤 恒裕	山形県市町村教育委員会協議会教育長会会長	副委員長	学校教育 委員長
酒井 智子	山形市立第三小学校校長		学校教育
笹原 啓一	新庄市立新庄中学校校長		学校教育
柴田 曜子	山形県立鶴岡南高等学校校長		学校教育 副委員長
角屋由美子	米沢市上杉博物館学芸主査		社会教育 スポーツ 副委員長
武田 岳彦	(公社)日本PTA全国協議会顧問		学校教育
千葉 亮子	(公社)山形県私立幼稚園協会副会長		学校教育
出口 毅	山形大学大学院教育実践研究科教授	委員長	学校教育
森岡 雄一	テクノ・モリオカ(株)代表取締役		学校教育
涌井 朋子	子育て情報誌「ママ・ナビ」編集委員会代表	平成25年10月12日まで	社会教育 スポーツ

第6次山形県教育振興計画

平成27年5月 策定

[編集・発行] 山形県教育委員会
[問合せ先] 〒990-8570 山形市松波二丁目8-1
山形県教育庁総務課 企画調整担当
TEL 023-630-2692 FAX 023-630-2998
URL <http://www.pref.yamagata.jp/>

第6次山形県教育振興計画



人間力に満ちあふれ
山形の未来をひらく人づくり